

資料涉猟余話

その59

前回は、飯田大火の見舞い状を中心に桂月と飯田の関わりを述べたが、今回はその以前と以後の交流を概観してみたい。

まず大火以前であるが、その資料は火事で焼けてしまつてほとんど無い。ところが、明治43年10月と明記された「桂月画会々規」が現存していることを知り、驚いた。

は、会費や揮毫料、画会や景品のこと等が箇条書きで記されている。因みに、申込み金は一円、尺五絹本の揮毫料は拾円である。

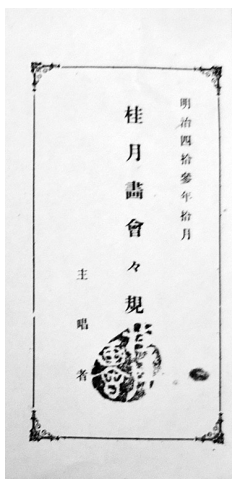
右の趣旨その他(飯田市美術博物館発行の『南信』新聞美術記事年表)によると、桂月は、池上秀畝画会の補助画家として、明治41年に初めて来飯したらしい。その席上、彼の靈妙な筆致が同好者の賞賛するところとなつた。加えて、本人も飯田を気に入り、再遊を希望したので画会を興したという。

日本画家 松林桂月と飯田(後)

鎌倉 貞男

明治43年11月8日、34才の桂月は雪貞夫人と共に来飯し、蕉梧堂に投宿して11日の画会に出席した。(前掲書より)この時、主唱者の鈴木仲三郎から子の小島寛一(先代嘉七)に結商の鈴木仲三郎(雅号 風越)である。画伯と寛一との親密

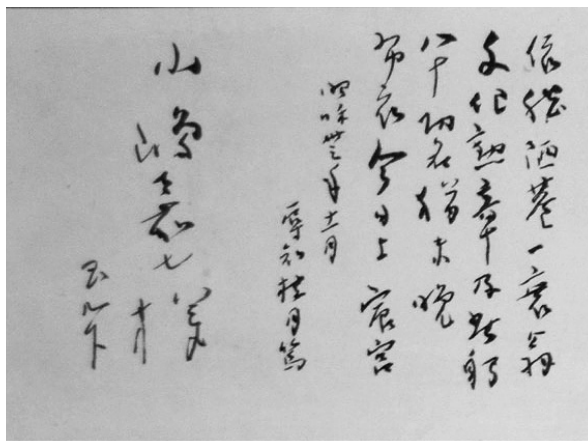
以来、彼が桂月と同好者をつなぐ窓口となり、桂月の絵は愛好者に頒布され続けたらしい。若い桂月の非凡な画才を見抜き、長く支援した飯田の人々の眼力の高さに驚かされた。次に、大火後の交流



明治43年の「桂月画会々規」

候文で墨書された、桂月自筆の書簡である。前者の礼状には「毎度の芳情、感謝の外無之候」とあることか

な交流は、今に遡ること通の桂月書簡に伺うことができる。一通は寛一が秋にたぐさんの林檎と松茸を贈ったことに対する礼状であり、他の一通は昭和33年に桂月が文化勳章を受章した折の挨拶状である。いずれも奉書紙に



手紙の漢詩(七言絶句)と後付け

の頃から数えると、実に半世紀以上交流があったことになる。このことは、飯田下伊那に捨て、無料で新しい絵は、桂月作品の愛好者が多くいたことの証でもある。最後に、晩年の桂月との交流の中で、感銘深い話を聞いた。飯田

(故人敬称略)